

医療法人水の木会との随意契約について  
(締結前公表)

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号適用契約について、次のとおり公表します。

【契約の名称】

公衆便所清掃業務（E）

【契約の内容】

公衆便所の清掃

清掃箇所：別紙「公衆便所清掃業務（E）一覧表」による

【契約の種類】

役務の提供を受ける契約

【契約の相手方の選定基準】

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当する団体であって、当該業務に係る役務の提供が可能であること。

【契約の相手方の決定方法】

見積合せによる随意契約

【契約を締結する時期】

令和8年4月1日（予定）

【契約期間】

契約締結日から令和9年3月31日まで

【担当課】

環境部環境施設課

公衆便所清掃業務(E)一覽表

清掃	清掃	便所名	所在地	床面積	大便器	小便器	多目的	週の清掃回数
E	1	川中豊町児童公園	川中豊町六丁目4番	6.87	1	2		2
E	2	熊野1号児童公園	熊野町三丁目4番	7.04	1	2		2
E	3	熊野2号児童公園	熊野町二丁目3番	7.04	1	2		2
E	4	熊野西児童公園	熊野西町9番	7.04	1	2		2
E	5	東熊野公園便所	熊野町一丁目2番	7.02	1	2		2
E	6	御殿町南公園便所	田倉御殿町二丁目2番地	16.83	2	1		2
E	7	勝谷児童公園便所	前勝谷16番	7.04	1	2		2
E	8	勝谷中央公園便所	勝谷新町二丁目10番	7.04	1	2		2
E	9	田倉公園便所	大字田倉122番88	18.36	3	2		2
E	10	綾羅木河川便所	大字延行	10.50	2	2		2
E	11	一の宮公園便所	一の宮町四丁目4番	6.87	1	2		2